

令和8年 第12回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和8年8月3日（月）
開会 午後1時30分 閉会 午後2時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 401・402会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 野木依子
- 4 説 明 者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 佐川清隆
学校教育課長 金子隆行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主任 松見純花
- 6 議 事
- (1) 議案第56号 令和9年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第57号 令和9年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第58号 夏休み丹後ちりめんを親子で学ぶ体験教室に係る後援について
- (4) 議案第59号 間人みなと祭に係る後援について
- (5) 議案第60号 丹後文化芸術受賞作品展示連携事業に係る後援について
- (6) 報告第16号 公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について
- (7) 報告第17号 公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について
- (8) 報告第18号 丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会委員の委嘱について
- (9) 報告第19号 教育・保育研究推進協議会委員の委嘱について

7 会 議 録 別添のとおり（全22頁）

8 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和8年9月9日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 依子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 野木依子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 佐川清隆

学校教育課長 金子隆行 生涯学習課長 松本 優

文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松見純花

〈松本明彦教育長〉

ただいまから「令和8年 第12回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

本年度は、曜日の関係と、夏季休業期間を8月末までに戻したことで、45日間という長い休業期間となっていますが、その長い夏休みも、はや2週間以上が経過しました。

また今年も梅雨明け以降ほとんど雨が降らず、夏の暑さが厳しい状況となっており、中学校総合体育大会丹後ブロック大会も、府代表を決める試合が、熱中症警戒アラート発令の関係等でずれ込み、期限ぎりぎりで何とか実施されるなど、年々暑さ対策が大きな課題となっております。

そうした中、今年も本市がグローバル人材育成プログラムの最上位プログラムとして位置づけている「K y o t a n g o S e a L a b o」が本日から5日間の日程でスタートしました。これまでは、スタンフォード大学とトロント大学の日本人研究者を中心に組織された「S k y L a b o」の皆さんの協力も得ながら実施してきましたが、今年からは完全に本市教育委員会が自走する形で実施する記念すべき年となっています。今後はこのプログラムで大切にしてきた部分を学校の教育課程の中にも少しずつ落とし込んでいけるよう研究を進めていきたいと考えています。

また海外派遣事業に参加した生徒が、このプログラムにもチャレンジしてくれたり、中学校でこのプログラムに参加してくれた生徒が高校でも再度チャレンジしてくれたり、このプログラムを経験した本市出身の大学生が、今度は中高生を支援するD T Cという役割で帰ってきてくれたりと、よい循環が生まれ始めています。

ぜひ委員の皆様にも時間を見つけて参観いただければ幸いです。

本日は、「京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議設置要綱の制定について」をはじめ5議案と報告4件を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

それでは、令和8年第11回教育委員会（7月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。動静表を御覧ください。

7月9日は京都市市町村教育委員会連合会の教育長部会世話人会が実施され、戻ってから、丹後地域公民館の市民大学講座ということで、松本重太郎の功績等を渋沢栄一と比較しながら説明いただく講演会に参加させていただきました。

11日、10日の土日では、市の職員採用試験が行われましたので、試験官として参加させていただいております。

14日は指導主事訪問も大詰めで、橘小学校の授業を参観させていただきました。

15日には、奨学金の選考検討委員会ということで、給付型の選考についての検討をさせていただいております。

16日には校（園）長、保育所長会議がオンラインで実施されましたので、参加をしております。

同じく16日の夕方、世界大会・全国大会出場の激励会ということで、小中高校生でこの夏を中心に、世界大会や全国大会出場される皆さんの激励をさせていただきました。50名を超える多くの皆さんが、この夏、世界全国へ挑戦するというので、激励をさせていただいたところです。

またその日の夜にはKyotango Sea Laboの保護者説明会ということで、保護者の皆様方にもその趣旨等の説明をさせていただきました。

22日には丹後大学駅伝の後援会総会が実施されました。今年も青山学院を招待して、実施される予定をしているところです。

23日には7月の臨時議会が行われましたし、丹後100kmウルトラマラソンの実行委員会も開かれました。丹後100kmウルトラマラソンは、コロナ後参加者が少し落ち込んでましたけど、ようやく戻って参りまして、従来の参加数に近い、過去2番目の参加者数まで戻ってきたということで、暑い中ではありますがすけれども、ファンの方々の強い支援で実施ができるというような運びになっております。

28日には、兵庫教育大学附属の小学校へ派遣されている先生の報告を受けたところであります。

29日には、丹後震災記念館の耐震化・利活用検討委員会を実施しました。

30日は市小研の夏季全体研修会にオンラインで開会の部分で参加をさせていただきました。

31日には先ほど御挨拶をしたように、ここのところ雨が降っておりませんので、市の渇水対策会議の1回目が開かれましたし、熊本地震への支援の対策本部会議も実施されております。

そして31日の夜には野村克也杯の学童野球大会の開会式に出席させていただきました。

7月の教育長動静については以上ですが、御質問等がございましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

ないようですので、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木依子委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本明彦教育長〉

初めに、議案第５６号「京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議設置要綱の制定について」を議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第５６号でございます。

本議案は、将来の中央図書館の整備及び既設図書館を含むサービス向上に向けた基本計画の策定を目指し、図書館の在り方を議論するための（仮称）中央図書館検討市民会議の開催経費を含む補正予算が令和８年京丹後市議会６月定例会で可決されたことに伴い、会議開催のために要綱を制定するものです。

令和５年９月の市議会からの「図書館管理運営事業に係る附帯意見」や都市計画マスタープランで示されている「中央図書館」の整備実現に向け、目指す図書館の姿や図書館サービス全体の在り方等をより明確化し、まとめるため、幅広い市民から意見を聞き検討するために会議を設置します。

会議の名称は、幅広い世代や人材が自分の意見を活発に述べる場、また他者の意見や思いに耳を傾ける場にしたいとの思いから「京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議」としています。

会議は年３回の開催とし、委員は図書館協議会委員を含む２０人以内で構成し、京丹後市外部から図書館運営等に精通したアドバイザー２名に参画していただきます。

今後のスケジュールとして、令和８年度に３回、会議を開催し、現状調査、論点整理、意見集約、中間まとめを行い、令和９年度も継続して議論を深め、まとめていくことを予定しています。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第56号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

以前、図書館の委員会というのがあったと思うんですが、それはもう解散をされているんですよね。

〈松本優生涯学習課長〉

図書館協議会のことを言われていると思うんですけども、図書館協議会は図書館協議会で、法律で定められた組織ということで、それについては継続してお世話になるということになっております。

今回のみんなの会議につきましては、その図書館協議会の委員さんにも入っていただいて、そのほかにも10人程度の委員さんにお世話になって、どういった図書館を目指すべきかという根本的な部分を議論いただくという組織となっております。

〈野木三司委員〉

第2条で、みんなの会議の所掌事項とありますが、その所掌事項が今回のみんなの会と今も続いている図書館協議会とで大きく違っているのでしょうか。範囲といいますか。

〈松本優生涯学習課長〉

図書館協議会につきましては、現在の2館4室の体制でどういった運営体制で前年度運営されてきたかというところの確認ですとか、今年度どのような運営をしていくべきかというところの御助言をいただいたりという、大きな目的としてはそういった所掌事項かと考えております。

今回のみんなの会議につきましては、主題としましては中央図書館の整備を目指して、将来的に2館体制に、2館4室体制も含めて、市として、図書館全体としてどういったサービスを提供していくべきかといったところを、基本的には議論をしていただくということで所掌事項としては考えております。

ですので、みんなの会議は将来的な、市が目指すべき図書館、どういったイメージで図書館を整備していくかを主体として議論いただくということで考えております。

〈野木三司委員〉

今日は、この要綱を承認するかどうかを議論しなさいという場なので、それで判断すればいいんですけども、委員として、もう何年も前から図書館に関しての意見を言わせていただいています。議会も見えていますといろんな考えの違いがあるというのも当然そうなんですけども。

この委員会設置に関しては、最善の策だろうということで、私は賛成なんですけど、この議題を読ませてもらったときから、何かふわふわとした感じで、釈然としないなっていう感じを受けています。以上です。

〈松本明彦教育長〉

今、野木職務代理からもありましたように、教育委員会ですから教育行政の独立した部分ではありますけれども、6月議会で、この予算を通すのに附帯決議ということで、中央図書館ありきという会議ではないという決議もされています。それだけのためにこの会議をするというわけではないですし、日頃やっている図書館協議会の委員の皆様は、図書館運営とか、そういうものに精通されてる委員の方が多いです。そういう方々の意見ではない、子どもたちの声であったり、図書館にそんなに馴染みが多くない方々とか、一般公募の方とか、より多くの委員の方々に同じぐらいの人数入っていただいて、広い立場で様々な御意見をいただいて、まとめていこうということになっています。そういう意味ではもう少し大きな、文字どおり「みんなの会議」というような趣旨でやっていこうと思いますので、どういう御意見をいただいてまとめていくかというのは、まだこちらとしても分からないですけども、そういう内容についても教育委員会の中でも御報告をさせていただきながら進めていければというふうに思っております。

そのほか御意見、御質問等ございましたらお願いします。

〈野木依子委員〉

今教育長から聞いたことで、すごく腑に落ちたというか納得できたところがあって、この第3条の中学又は高校生とあるので、そんな中学生や高校生が意見を言ったりできるのかなっていう偏った感じで考えていましたけど、今のですごく納得できました。ありがとうございます。

〈松本明彦教育長〉

ありがとうございます。そのほか御意見、御質問等ございましたらお願いします。

それではお諮りをいたします。

議案第56号「京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議設置要綱の制定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第５７号「令和８年度平和啓発ポスター展に係る共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第５７号でございます。

本事業は、平和な社会の実現に向けた市民意識及びシビックプライドの醸成を図ることを目的に開催するものです。

内容は、原爆ポスター展示や令和８年度丹後古代の里資料館企画展示１「妙子想うー稲葉東と沖縄戦ー」の紹介パネル展示を行うとともに、共催者においては、海軍峰山飛行場の遺産に関するパネル展示やミニトークショー、動画上映の実施を予定しています。

主催は、京丹後市及び京丹後市教育委員会で、開催期間は令和８年８月８日（土曜日）から８月１６日（日曜日）まで。対象は一般市民で、参加料は無料、会場はショッピングセンターメイン２階展示スペースの予定です。

申請者は、海軍峰山飛行場の遺産の保存を求め活用する会 会長 荒田保次氏です。

本事業は本市と本市教育委員会が主催する事業であるとともに、広く市民福祉の向上に資するものであり、申請者を共催としともに実施するにふさわしい事業であると考えられることから共催を承認しようとするものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第５７号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第５７号「令和８年度平和啓発ポスター展に係る共催について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第５８号「すべては踊るに係る共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第５８号でございます。

本事業は、身体を動かすことにより心や気持ちを前向きに保つことを学び、身体と心のつながりを理解するワークショップで、年齢に応じた若々しさや美しさ、しなやかさを自らが見出すことを目的に実施するもので、年齢を問わず、自分らしくいきいき活躍できる社会を目指して活動する「京都府女性の船「ステップあけぼの」京丹後支部」と「京丹後市連合婦人会」が共同で開催されます。

内容は、丹後地域を拠点にコンテンポラリーダンスなどで活躍する、宮北裕美さんを講師にお迎えし、身体と心のつながりについての講義をお聞きしたあと、実際にコンテンポラリーダンスを学び、その後は参加者同士で体験したことの感想や意見交換を行うワークショップを通じて交流を深めます。

開催日時は、令和８年１０月２５日（日曜日）、時間は午後１時３０分から午後３時００分まで、場所は、峰山総合福祉センター ホールで行われます。

主催者は、京都府女性の船「ステップあけぼの」京丹後支部、申請者は同支部長 吉江桃子氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、共催を承認するもので

す。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈田村浩章委員〉

この京都府女性の船というのが、男女共同参画ということで、女性リーダーの育成・研修を目的とされているということなんですけど、本事業の対象者は女性限定ということでしょうか。そこを1点確認したいのと、あと、予算書の最後のところを見せてもらおうと、きちんと書かれていないのかなというふうに思います。

助成金2万5,000円というのは、この団体に対しての交付金ということで2万5,000円なんですか。これは、1万6,500円の事業に対して2万5,000円の助成があるということにも取れるのと、予算収入の部の合計のところにもしっかりと数字を入れていただきたいのと、何もなければ0円にしていきたいのと、差額のところは予備費として、収支のところは支出のほうも2万5,000円というふうになるのが普通かなと思います。この助成金というのが、どういうものなのかということと、助成対象の事業なんですかということについて説明をお願いします。

〈松本優生涯学習課長〉

対象者は女性も男性も参加できるということでお聞きしております。

それと2点目の助成金についてです。この助成金というのは、京都府女性の船本部が京都府から委託金ということで事業費をいただいております、違う組織から助成金を受けているわけではなくて、京都府の本部から丹後支部に助成金として受けているということなんです。

〈田村浩章委員〉

活動費みたいな感じでもらっているということですね。

〈松本優生涯学習課長〉

そうですね。助成金というより活動費ですね。ですので、それが執行残があったとしても翌年度に繰り越しは可能だということで、内部規定として決められているということでございます。

〈松本明彦教育長〉

でもこれまでからも教育委員の皆さんから御指摘あるように、もう少し丁寧な収入と支出

の記入の仕方を指導してもらった上で、提出するように。

〈松本優生涯学習課長〉

申し訳ありません。そこはきちんと指導させていただきます。

〈松本明彦教育長〉

そのほか何か、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

議案第58号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第58号「すべては踊るに係る共催について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第59号「ワークショップコレクションゲームプログラミング・お買いもの・おしごと編に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第５９号でございます。

本事業は、市内の小学生とその保護者を対象に、プログラミング教育及びキャリア教育、金融教育について、正しく理解し、楽しく体験するプログラムを提供することを目的とした事業です。近年、小・中学校においても、プログラミングによる問題解決力や情報活用能力を高める教育の充実が図られるなど、不可欠な教育分野であるプログラミングをゲームの中で体験し、将来設計の基盤となる「夢や希望」を育み、目標の達成を目指して工夫し努力する機会となるリアルイベントです。

また、保護者には高校の授業に「資産形成」が組み込まれるなど必要性が高まっている金融について、お金のプロであるファイナンシャルプランナーからお金の教育と資産形成の基本を学ぶ場として実施するものです。

なお、本事業は営利目的を一切排除し、社会貢献活動の一環として実施されるものです。

内容は、小学生１年生から５年生の子どもたちには、一人一人タブレットを使って、ゲームの中でプログラムの誤りや欠陥であるバグを修正しながら、敵を倒したり、お買いものをしたりして、ゴールを目指します。保護者は別室でファイナンシャルプランナーからお金の教育と資産形成の基本を学びます。

開催日時は、令和８年９月２６日（土曜日）で、午前・午後の２部に分けて、午前の部が午前１０時１０分から午前１１時４５分まで、午後の部が午後１時００分から午後２時３５分まで、各９５分間を予定されています。各部１５組、３０世帯の参加を見込まれています。

場所は、丹後地域地場産業振興センター アミティ丹後で行われます。

主催者は、みらいの学びフェスティバル製作委員会で、申請者は同代表 福田紘也氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本明彦教育長>

議案第５９号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本明彦教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第５９号「ワークショップコレクションゲームプログラミング・お買いもの・おしごと編に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第 60 号「EASE な秋コン 2026 に係る後援について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第 60 号でございます。

本事業は、丹後吹奏楽団 EASE が発足して二年目となることから、第一回の定期演奏会として「EASE な秋コン 2026」を開催することで、丹後吹奏楽団 EASE の活動を広く市民の皆さんに知っていただくとともに、音楽に対する理解や興味を促進し、文化の普及・推進を図る目的で開催されます。また、本演奏会を開催することにより、吹奏楽に興味を持っていただいた方に入団いただき、音楽の輪を広げ、音楽文化の発展と地域の絆を深めることを目的としています。

内容は、オーソドックスなクラシックの他に、ポップス曲でなじみのあるアニメや歌謡曲を織り交ぜ、大人の方から子どもまで楽しんでもらえる曲を中心として演奏会を予定されています。

開催日時は、令和 8 年 10 月 25 日（土曜日）、時間は午後 1 時 00 分から午後 3 時 00 分まで。

場所は、アグリセンター大宮 多目的ホールで開催されます。

主催者は、丹後吹奏楽団 EASE で、申請者は同代表 田中博之氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第 60 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第 60 号「EASE な秋コン 2026 に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第 16 号「公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第 16 号でございます。

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、市が資本金等の 2 分の 1 以上を出資している法人については、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっており、公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について、9 月の市議会定例会で提出する予定としているため、事前に教育委員会に報告させていただくものです。

まず、令和 7 年度の事業報告についてご説明いたします。

令和 7 年度は、両公園ともに利用者数が前年度を上回りました。はごろも陸上競技場では 2,751 人、テニスコートでは 1,485 人の増加となり、減免団体制度の浸透と指定管理者による新規大会誘致や合宿利用の拡大が成果を上げています。

はごろも陸上競技場は、令和 7 年 9 月に日本陸上競技連盟第 3 種公認の再認定を受けまし

た。峰山途中ケ丘公園の「京丹後はごろも陸上競技場」及び、峰山総合公園の「京丹後夢球場」では、市民陸上記録会や北丹陸上競技協会主催の記録会をはじめ、丹後地域の小体連や中体連、高体連等の競技大会や、各種野球大会など多くの利用があり、市民のスポーツ・レクリエーションの推進につながっています。

次に、令和7年度の収支決算について御説明いたします。当期は約30万円の赤字となったものの、経常外増減は発生しておらず、正味財産も一定程度確保されていることから、財務運営は概ね安定していると考えられます。

高いスキルとノウハウを持った職員による年間を通じた適切な維持管理により、利用者が安全で快適に施設を利用できる環境が提供されています。

令和8年度においても、両公園の効率的かつ円滑な運営に努めていただくとともに、スポーツを通じた市の活性化のための基幹施設として、広報宣伝等を通じたさらなる施設利用促進に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第16号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

毎年ながら峰山球場にしても、途中ケ丘の競技場にしても、整備が整っていてすばらしい会場だなと思っています。

私の孫がテニスをしたもんですから、初めてテニスコートに応援に行ったんです。この資料で、テニスコートの利用者とその使用料収入、それと峰山球場での使用者と収入、これを比較させていただいたときに、峰山球場のほうは本当すばらしい施設が充実してるなと思いました。対して、テニスコートにおいては、本当に暑い中応援しに行ったんですけども、あまり応援をするようなところもないし、もう熱中症になりそうな感じでした。

この数字を見ると、コストパフォーマンスはテニスコートのほうがいいんじゃないかという感じがして、だったらもっとテニスコートに予算を割いて観客がゆっくり見れるところ、当然プレイヤーも含めてですが、設備の充実があってもいいかなという、そんな感じがしました。今年初めて気づいたところでした。

競技陸上、それから野球場と、すばらしい施設だからこそ、ほかの施設も充実に向けた予算立てができないかなあと、そんな感じがしております。以上です。

〈川村義輝教育次長〉

テニスの観戦、応援いただいたということで、ありがとうございます。

御指摘の部分は、観客といいますか応援される方がより快適になる工夫といいますか、そういった改修を求めるお声だというふうに思っております。

老朽化した施設の修繕がなかなかできない部分があったりですとか、例えばはごろも陸上競技場のほうも屋根付きの観客席、階段状で見れるようにはなっているんですけども、屋根を付けてほしいという要望がかなり前からいろいろな団体や個人から聞かせていただいている状況もあり、必要性は認識しております。そういった意見はしっかりと取り入れながら、優先順位をつけながら今後検討していきたいと思っております。

<松本明彦教育長>

中体連のソフトテニスを見に行かれたと思うんですけども、通常、参観する人は、屋根はないんですけども、少し高くなったところで参観いただくのですが、中学校の体育大会では本部がそこにあり、そこから見れない状況になっているので、なおさら中体連の大会では一般の方に上から見ていただく場所がないということもあります。通常の大会ですとあそこで参観もいただけますけど真夏は屋根もないというところもありますので、中体連等ともお話しながら検討もさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

そのほか御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村浩章委員>

野木職務代理がおっしゃったことと重なるんですけども、球場とはごろも競技場、遊具があるところも、本当によく整備されていて、いつもきれいで市民にとっても憩いの場になっていると思いますし、はごろも陸上競技場なんかは、子どもたちがうれしそうに走っている姿を見ると本当に誇らしく思います。本市以外にもどんどん使っていただきたいなと思っています。

この前、舞鶴市の中学生の大会なんかもはごろも陸上競技場であったと聞いておりますので、そうやってどんどんほかから人が集まってくるような施設になっていただきたいと思っています。

この報告の中のテニスコートのところに、「他府県から高校・大学の合宿の場としても多く利用されています。」と書いてありますが、実際どのぐらいの利用で高校生とかが来て合宿とかをされているのか、もう少し詳細を知りたいんですけど。

<松本明彦教育長>

暫時休憩します。

－休憩中－

<松本明彦教育長>

休憩を閉じ、会議を再開します。

〈松本優生涯学習課長〉

今確認中ですので、この会議中に御報告させていただきます。

〈松本明彦教育長〉

ありがとうございます。そのほか、報告第16号でございますでしょうか。

〈松本明彦教育長〉

御質問の件はあとにしまして、次に、報告第17号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第17号でございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が資本金等の2分の1以上出資している法人については、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっており、公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について、9月の市議会定例会で提出する予定としているため、事前に教育委員会に報告させていただくものです。

3ページをご覧ください。

令和7年度の実施事業について記載しております。

令和7年度の自主事業・共催事業として、「丹後映画大好き劇場」や「月亭方正・月亭八光二人会」「中丸三千繪&秋川雅史プレミアムデュオ・リサイタル」などが実施されました。

15ページをご覧ください。

令和7年度の決算状況については、事業収益や補助金、雑収益などの合計である経常収益が計約3,727万円となりました。市制20周年の関連イベントが多かった令和6年度に比べ、令和7年度は事業数が減少したことから入場料を含む事業収益について令和6年度を約522万円下回りました。また、経常収益全体でも前年度比で約1,807万円減少しています。

一方、事業費や管理費などの経常費用は、計約3,708万円で、差し引き約18万円の黒字決算となっております。

なお、公益財団法人京都府丹後文化事業団に対する令和7年度の補助金は2,500万円を予定しておりましたが、決算書を審査した結果、経常費用計3,708万円の3分の2以内の

額である2,472万円の交付確定となりました。

今後、安定した黒字経営となるよう、魅力的な公演等の自主事業を展開し入場料収入のアップを図るとともに、催事利用による貸館収入など事業収益金の確保や維持管理経常経費等の削減に努めることが重要であると考えます。

丹後文化事業団が、本市の文化のまちづくりの中心的な団体としての役割を担い、文化芸術活動が一層推進されるよう、引き続き必要な支援に努めたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第17号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村浩章委員〉

事業数が大きく減っている。それに合わせて全てそれが結果に響いてきているということなんですけれども、何か、大きな理由があるのかなというところをお尋ねしたいのと、やっぱり演劇であったり古典芸能であったり、本物を子どもたちも含め市民が見る機会というのが7年度は少なかったのは非常に残念に思います。

この中で教えていただきたいんですけど、自主事業というのは、この事業団が自分で見つけてきて自分からオファーを出して、来てもらうんでしょうか。それとも、例えば演劇だったら松竹側とか、お笑いだったら吉本側から「行きましょうか」というオファーを待っている状態なんでしょうか。どういう経緯で事業が成立していくのかというところを、知りたいんですけれども。

〈松本優生涯学習課長〉

ありがとうございます。まず1点目の事業数の減少理由なんですけれども、大きな減少理由というのはこちらでは把握しておりませんで、特に、市制20周年記念事業がなくなったことによる減少ということで認識をしております。特に大きな理由があって減少したわけではないと認識をしております。

あと自主事業、共催事業との違い。自主事業につきましては、文化事業団で毎年度どういった事業をしていくかという企画委員会が開催されて、その中で委員さんのほうから提案を受けたり、意見を出していただいたりして、事業を固めていくというふうに確認しております。それが自主事業に当たるというふうに認識をしております。

〈松本明彦教育長〉

基本的に共催じゃなく、文化事業団が独自に考えてということですね。

〈松本優生涯学習課長〉

そうですね。単体でやる事業は全て自主事業だというふうに認識しております。

〈松本明彦教育長〉

宝くじ文化公演とかそういう共催ではない。基本的には自主事業だと。

あと事業数の減少というのは、これも難しい問題でして、以前も説明させていただきましたが、大きなものを打てば、来場人数が来ないとかかなりの赤字が出てしまうというところで、来場人数の見込めるものということで、どうしても年齢層の高い人向けの映画だとか、そういう取組に落ち着かざるを得ない状況で、去年でも経営状況としては、赤字にはならずぎりぎり黒字になっているけれども、先ほど言っていた本物の文化という視点で、どんどんやっていくっていうことも、望ましい姿ではあるんだけど、なかなか、要はそこに集まっていかなかったら、現状として黒字化していなくて、大きな赤字を出してしまうという側面もありまして、なかなか難しい立場にあるということだと思います。

〈川村義輝教育次長〉

御質問の答えにはならないかも知れないんですが、やはり自主事業につきましては、もちろんそういった営業に来られるいろんなものに対して、事業団の職員がそれを実施するかどうかを決めるのももちろんあると思いますし、昨年度なんかは、特に職員の企画立案によって実現している事業がいくつかあるというふうに聞いておりますので、やはり事業団のほうも近年やはり赤字が続いたりとか、経営状況があまりよくないということもあり、そういった状況を踏まえて、少しでもプラスの収益につながるような、単価であったり、集客の見込みであったりそういうことも含めて検討しながら、積極的に広報もしながらやっていこうということは、常日頃意識しながら取り組んでいただいているというふうには認識しております。

〈松本明彦教育長〉

映画でも上手に選定しているので、赤字はぎりぎり出てないですけども、最も収益が出そうだった「月亭方正・月亭八光二人会」でも、もうちょっと入らないと、結果赤字を出してしまうという、その難しさは出てるんじゃないかなと思ってるところです。

〈松本優生涯学習課長〉

情報発信力をいかに高めて集客力を高めて収益率を高めるかみたいなのが肝だと思えますので、ホームページのリニューアルもなかなかできてない状況なので、そういったところも合わせて検討していかないといけないかなと認識しております。

〈松本明彦教育長〉

また、文化事業団等の会議の中では、SNS等のネットを通じた広報だけでなく、ポスターももっと人目のつくところに掲示していくといったこともしていったらいいんじゃないかということも言われています。年齢の高い層にはポスターのほうが届くというところもあるようですので、そうした工夫をしていかなければならないという御意見も出ておりました。

ほかに何かございませんか。

〈松本優生涯学習課長〉

先ほどの報告第16号の、テニスコートの合宿利用について御説明させていただきます。

令和7年度は、合宿利用1件ありまして、6月7日、8日に、京都大学の学生さん35人が合宿利用されております。その1件だけでした。ただし、宿泊は市外施設であったということです。以上です。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第18号「丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第18号でございます。

震災の記憶を継承し防災に強いまちづくりを推し進めるべく、丹後震災記念館の耐震化や新たな利活用を検討するため、令和6年度から検討委員会を設置しているところですが、この度委員の交代がありましたので、新規の委員に対して、別紙名簿のとおり委嘱するものです。

本検討委員会立ち上げ当初から参画いただいていた味田佳子委員ですが、一身上の都合により、委員解嘱の運びとなりました。今回より、利活用の面での検討をさらに進めていくため、新たに京都府立峰山高等学校教諭の勝山春美氏にご参画いただくこととなりました。峰山高等学校様には、丹後震災100年記念事業実行委員会のほうにも高校生自ら参画いただいております。丹後震災や丹後震災記念館に大変関心を持っていただいております。

任期は、令和8年7月29日から令和8年11月26日までの期間です。
以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第18号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

次に、本日追加報告1件を準備しています。
それでは、報告第19号「教育・保育研究推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第19号でございます。
本市が進めています保幼小中一貫教育の調査、研究及び協議を行う機関として設置する教育・保育研究推進協議会の委員で、関係団体の代表にお世話になっている委員に交代がありましたので、新規の委員に対して、別紙名簿のとおり委嘱するものです。
新規の委員は学園運営協議会、PTA、保護者会、こども園、保育所、小中学校の代表者・役員の交代に伴うものとなっています。
任期は、協議会設置要綱第5条の規定に基づき前任者の残任期間とし、令和8年8月1日から令和9年7月9日までです。
以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第19号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

ないようでしたら、以上で本日の議事は全て終了させていただきました。
続いて、4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

〈川村義輝教育次長〉

最初に、諸報告①「共催」「後援」に係る7月期承認について、別紙を御覧ください。
御覧のとおり、今回の承認は、共催案件2件、後援案件6件です。以上です。

〈金子隆行学校教育課長〉

それでは学校教育課から8月の予定につきまして、御報告をさせていただきます。

まず8月3日から7日につきましては、この5日間、K y o t a n g o S e a L a b o
ワークショップを、丹後知恵のものづくりパークで開催をしております。市内の中学3年
生、高校生、サポート役の大学生、地元企業関係者などが参加する予定ということで開催を
しております。

8月10日から16日は、学校の業務休止日となっております。

それから小中学校の夏休みは8月31日までということになっております。

以上です。

〈松本優生涯学習課長〉

続きまして、生涯学習課が所管しております行事予定を紹介させていただきます。

まず8月の2日3日と峰山地域公民館主催の「夏休み子ども体験教室の陶芸教室」が大宮
ふれあい工房で開催されます。

あと昨日の2日、「千日会観光祭2026京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会～メロンカ
ップ～」が、久美浜町の浜公園で開催されました。

9日日曜日です。青少年健全育成会主催の「夏祭りパトロール」最終回ということで久美
浜の千日会観光祭で開催されます。

同じく9日日曜日、「夏休み丹後ちりめんを親子で学ぶ体験教室」につきましては、丹後
織物工業組合さん主催ということで、丹後織物工業組合敷地内で開催されます。

続きまして8月の17日月曜日、夏休み子ども体験事業「夏休み星空観察会」ということ
で、網野・丹後・久美浜の各地域公民館共催で網野の体育センターで開催されます。

続く8月の25日火曜日です。「市総合スポーツ大会及び府民総総体の団結式」というこ
とで、アグリセンター大宮で開催されます。

最後になりますが31日、京丹後市民大学の公開講座「Smile English Lounge in kyotango」ということで、こちらも峰山・大宮・網野地域公民館の共催で、親御さんと子どもさんとのペアで英会話を学んでもらおうという公開講座を企画しております。

そのほか、御覧のような行事予定としております。以上です。

〈佐川清隆教育総務課長〉

続きまして教育総務課から、こども未来課分ということで説明をさせていただきます。

8月ということで、盆時期でもありますし、暑いので行事は控え目になっております。

網野のこども園で、8月1日に親子行事が入っておりますし、週明けて3日には、暁星高校のボランティアの方が来られます。

お盆時期なので、13から15日は各園希望保育が入っております。

2ページ目にいっていただいて、盆明けに誕生日会ですとか発育測定が入っておりますし、8月27日こども園のほうは2学期の始業式ということになっております。

続いて、3ページ目なんですけども、8月の9日ゆうかりさんとか大宮北保育所のほうが、峰山総合公園の会場なんですけども、丹後夜の市でステージ出演されることになっていまして、13から15は希望保育ということになっております。

最後に4ページ目なんですけれども、後半はまたいろいろと行事ごとがありまして、25日久美浜保育所では久美浜学園の夏季全体研修会保育所参観ということありますし、かぶと山こども園のほうでは27日に2学期の始業式が入っていますし、29日にはあみの夢こども園で夕涼み会ということで、それぞれ行事のほうを行っておられます。以上です。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉

文化財保存活用課です。

チラシを添付させていただいておりますけども、先月の定例会でもお話させていただきました。前回は報道資料しかなくて、チラシが間に合っておりませんので、今日皆様のお手元にもチラシを配布させていただいています。

令和8年度丹後古代の里資料館企画展示1、テーマは「戦争の記憶を次世代につなぐ」ということで、「妙子想う 稲葉東と沖縄戦」ということで、8月1日土曜日から10月25日日曜日まで開催しております。

また、8月の22日土曜日は、終日入館無料ということに加えて、午前10時から職員による展示解説を実施いたします。皆様どうぞお越しください。

お手元に招待券をお配りしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〈松本明彦教育長〉

ほか、よろしいですか。

それでは全体を通して何か御質問等がございましたらお願いします。

ないようでしたら、以上で第12回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

<閉会 午後2時35分>

[9月定例会 令和8年9月1日(火) 午前9時30分から]